

後期基本計画 施策の大綱

基本理念

将来像

施策の大綱

一人ひとりを大切に
まち

安心・安全に住み続けられる
まち

人と自然が共生する
まち

活力に満ち人が集う
まち

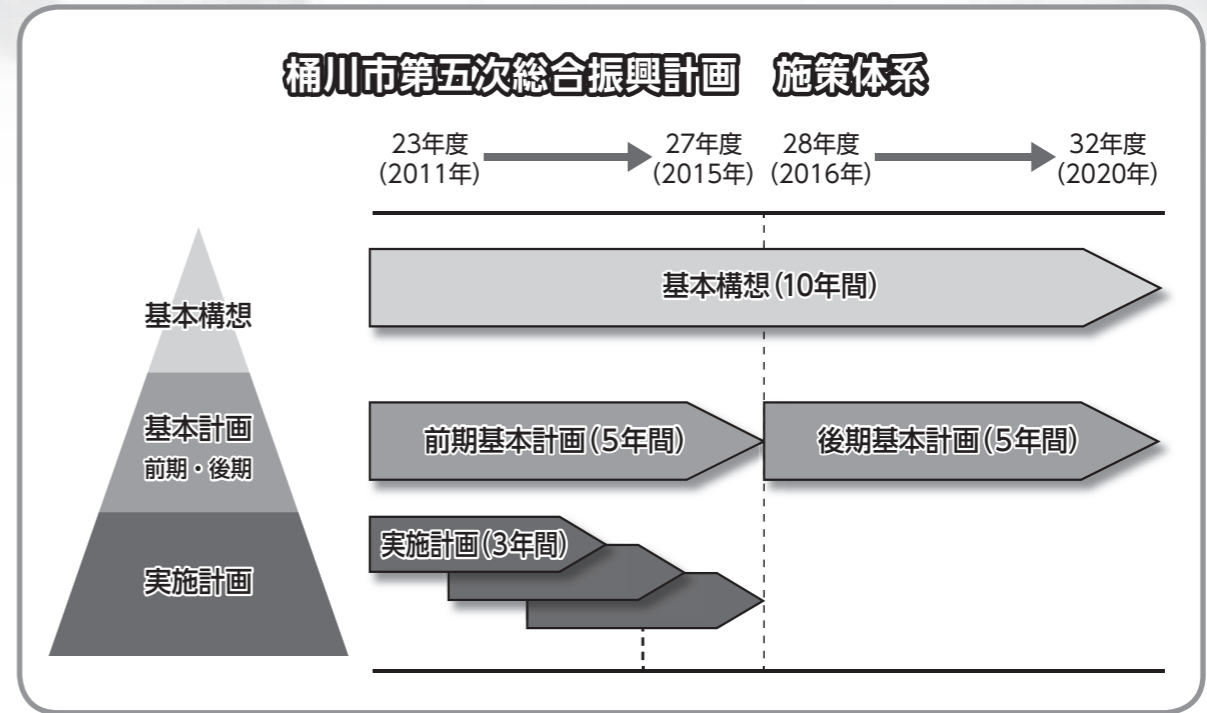
みんなでつくる
まち

みんなでつくり育む
活気あふれる交流拠点都市
おけがわ

施策の大綱Ⅰ 誰もが主役の桶川をつくる 【参画・協働】	101 協働の推進 102 自主的活動の推進と交流促進 103 男女共同参画社会の推進
施策の大綱Ⅱ 生きる力を育み 次代に繋げる桶川をつくる 【教育・文化】	201 就学前教育の支援・充実 202 学校教育の充実 203 青少年の健全な育成 204 生涯学習・生涯スポーツの充実 205 人権教育・啓発と平和の推進 206 文化・芸術の振興・保存・継承
施策の大綱Ⅲ 共に支え合い いきいきと暮らせる桶川をつくる 【健康・福祉】	301 健康づくりの推進・医療の充実 302 子育て支援の充実 303 高齢者施策の充実 304 障害者(児)支援の充実 305 地域福祉の推進 306 自立した生活への支援体制の充実 307 ノーマライゼーションの推進
施策の大綱Ⅳ 環境にやさしく安心・安全に住み続けられる桶川をつくる 【市民生活】	401 地球温暖化対策の推進 402 資源循環型社会の構築 403 快適で衛生的な地域環境の創出 404 防災対策の推進 405 防犯まちづくりの推進 406 交通安全対策の推進 407 安全な消費生活の確保
施策の大綱Ⅴ みどりと調和した 暮らしやすい桶川をつくる 【みどり・都市基盤】	501 良好な住環境の創出と保全 502 歩いて暮らせるまちの実現 503 魅力あるまちづくりへの新たな取組 504 都市計画道路の整備 505 生活道路の整備・改善 506 憩いの自然空間の保全と活用 507 みどり空間の創出 508 治水対策の推進
施策の大綱Ⅵ にぎわいと活力ある 桶川をつくる 【産業】	601 農業の振興 602 工業の振興 603 商業の振興 604 観光の振興 605 就労支援と勤労者福利厚生への充実
施策の大綱Ⅶ 計画的で将来を見据えた 桶川をつくる 【行財政運営】	701 計画行政の推進 702 経営的な視点からの財政運営 703 情報共有の推進 704 広域行政の推進

本市におけるまちづくりや、行政運営の指針となる「桶川市第五次総合振興計画」について、平成27年度末で「前期基本計画」の5年間の計画期間を終えたことから、次の5か年計画である「後期基本計画」を策定しましたので、概要をお知らせします。

詳しくは掘企画調整課



実施計画
 期間▼3年間(毎年見直しを行う)
 実施計画は、基本計画で示された施策について、財政状況や社会経済情勢を考慮し、より具体的な事業を定めたものです。

基本計画
 期間▼各5年間
 前期：平成23～27年度まで
 後期：平成28～32年度まで(今回策定部分)
 基本計画は、基本構想に基づき、行政の分野ごとに現状と課題を明らかにし、必要な施策を総合的・体系的に定めたものです。

基本構想
 期間▼10年間 平成23～32年度
 基本構想は、長期的な視点から市の基本理念と将来像および施策の取組の方向を示したものです。

「桶川市第五次総合振興計画 後期基本計画」が策定されました

後期基本計画について

1～7までの施策の大綱に基づいた7つの基本計画の柱は、「前期基本計画」と変わりありませんが、人口減少社会の到来を踏まえ、各施策を修正しています。また、新たに追加された主な施策は、次のとおりです。
 ★施策204・502 駅西口図書館における官民連携の文化交流事業の実施
 ★施策204 放課後子供教室の設置及び事業内容の充実
 ★施策701 桶川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

後期基本計画に関する意見の結果について

2月2日～3月3日の1か月間、意見募集を実施し、皆さんからの貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。ご意見の概要と市の考えは、ホームページで公表しています。



▲放課後子供教室 (施策204)

◀駅西口図書館 (施策204・502)

行政組織の一部が変わります

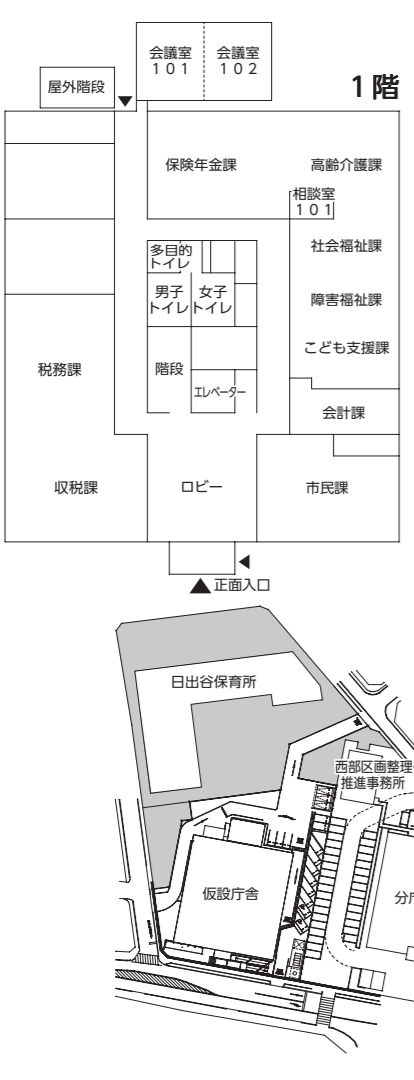
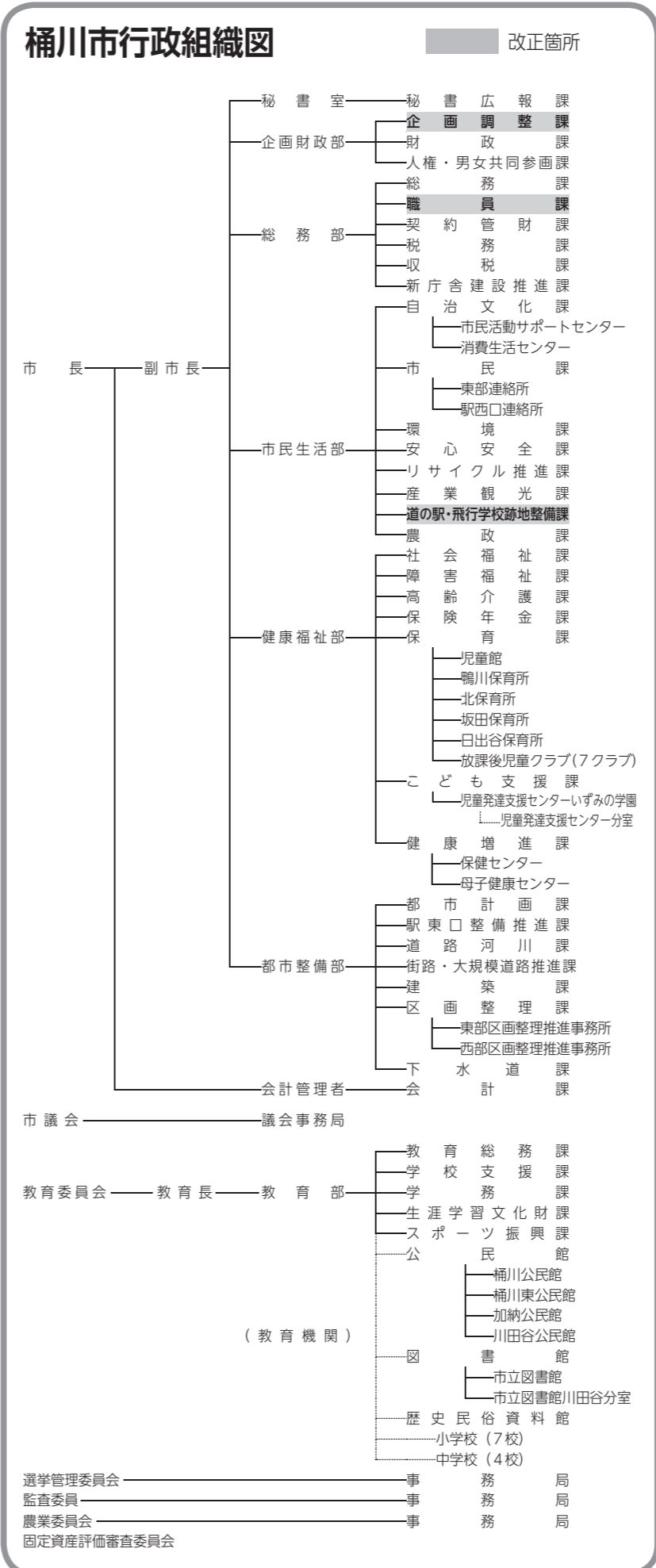
詳しくは詩企画調整課

市では、4月1日から、企画財政部、総務部および市民生活部の組織の一部を改正します。
 今回の改正は、機能強化・政策推進の視点から、執行体制を整えることを目的として行つてものです。
《組織改正の主な方針》
 人材育成に向けた人事機能および組織の強化
 主要なプロジェクトを推進する体制の整備・強化

《改正の主な内容》
 全般……グループ制から担当制へ移行します。
 企画財政部……「企画課」を「企画調整課」に改めます。
 総務部……「総務課」から人事部門を独立させて「職員課」を新設します。
 市民生活部……「道の駅推進課」を「道の駅・飛行学校跡地整備課」に改めます。

【改正前】
 6部1室37課
 市長部局 5部1室32課
 教育委員会 1部 5課

【改正後】
 6部1室38課
 市長部局 5部1室33課
 教育委員会 1部 5課



ふるさと納税の記念品をリニューアルしました!



市では、4月1日からふるさと納税制度をリニューアルし、記念品に桶川市観光協会の推奨品などを追加しました。
 また、市内在住の人にも、回数制限なしで記念品をお渡しできます。
《ふるさと納税とは》
 「ふるさとを応援したい」という納税者の思いを実現するため、地方公共団体に寄附をした場合に個人住民税・所得税が一定額まで控除される制度です。
《ふるさと納税の手続》
申請方法 市窓口または郵送で所定の様式をご提出ください。
支払方法 納付書または郵便局の払込取扱票でお支払いできます。
《使途》
 寄附金は、次の目的で活用します。
 子育て支援のため
 緑化の推進やみどりの保全のため
 文化芸術振興のため
 旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場跡地の整備および管理のため
 その他(市の総合振興計画の実現のための事業に活用します。)

- ふるさと納税 記念品の例**
- オケちゃんグッズ詰合せ
 - 中山道桶川宿セット(郷土銘菓詰合せ) べに花セット(べに花関連のお菓子とべに花染めのセット)
 - お米セット(お米・味噌・醤油・ジャムなどのセット)
 - うどん・そばセット
 - 竹酢液セット
 - お香セット など

《記念品》
 1万円以上の寄附をいただいた人を対象に、記念品を贈呈します。
 記念品は、市マスコットキャラクター「オケちゃん」のグッズに加え、桶川市観光協会の推奨品などを追加しました。
 記念品は、寄附金額によって複数のコースを用意しています。詳細は、窓口で案内するほかホームページにも掲載しています。

